

【手続きに関するQ&A】

令和7年5月時点

No.	質問内容	回答内容
1	インターンシップ・キャリア実習を申込むに当たって、学年は関係あるか。	応募に当たっては、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等の学生・生徒であれば、受入所属が指定する場合を除き、学年は問いません。 なお、3省合意改正(令和4年6月)により、「インターンシップ」と称して実施できるプログラムに一定の基準が設けられたことから、「インターンシップ・キャリア実習」と表記しています。「インターンシップ」に該当する場合に限り、取得した学生情報を広報活動等に使用場合があります。
2	受入時期が「8月上旬～8月下旬」と書かれているが、具体的にはいつになるのか。	具体的な日付の記載があるもの以外は、受入決定後に日程を調整します。都合の悪い日がある場合は、申込み時に「実習に参加できない日」を記入する項目がありますので、そちらへ記載してください。 ※実習プログラムによっては、希望日程での実習が難しい場合があります。あらかじめ御了承ください。
3	傷害保険及び賠償責任保険とは何か。加入する保険商品や保険会社は決まっているのか。	実習中に起きた実習生自身の事故や第三者への加害に備えるための保険です。保険会社や保険商品は特に限定していません。 ※ <u>傷害保険及び賠償責任保険の保険証書は、病気やけがをしたときに病院で診察を受ける際に提示する「健康保険証」ではありません。</u>
	保険はどのように加入したらいいか。	在籍されている教育機関の担当者へ確認してください。 ※ <u>傷害保険及び賠償責任保険の保険証書は、病気やけがをしたときに病院で診察を受ける際に提示する「健康保険証」ではありません。</u>
4	身体障害があり、補助器具を持ち込みたい。	持込みを予定している機器や装具、それらの使用方法等に伴い環境の調整が必要となる可能性がありますので、「合理的配慮申出シート」を作成し、事前に提出してください。 受入所属の選定に当たって、事前に連絡をさせていただく可能性があります。 なお、実習の都合上、配慮できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
5	障害があることを知っておいてほしいが、同じ実習生には知られたくない。	「合理的配慮申出シート」を作成し、事前に提出してください。障害の開示範囲については、希望に沿うように対応します。
6	実習番号301～312に本庁又はエリア内であればどの所属でもよいとの選択肢があるが、これを選択する場合、「実習を希望する理由」の欄は何を記載すればいいか。	所属にこだわらず実習を希望する理由を記載してください。 (例:どの所属でもよいので、公務員の業務を体験してみたいため)
7	申込みの内容を修正したいが、どうすればいいか。	申込期限までであれば、「申込内容照会」画面から修正可能です。申込後に届くメールにアドレスが記載されているので、整理番号とパスワードを入力し、「申込内容照会」画面へ進んでください。
8	申込みが期限に間に合わなかったため、締切を延ばしてもらえないか。	延長は一切できません。締切までに申込みが完了しない場合は無効となりますので、早めに手続きを完了するようお願いいたします。
9	現在の応募状況を教えてほしい。	お問い合わせいただいても、お答えできません。 なお、例年、総務部(本庁)、総合企画部(本庁)のプログラムへの申込みが非常に多く見受けられます。